

文化4年12月の約定書

文化4年12月に約束の金子を払い終えたので半兵衛追善に関する約定書を平井村に送りました。

発起した竹中重寛は前年に病没したので、新しい殿様、吉太郎（重英）の名前が見えます。また神田和五郎は弥五兵衛の嫡子です（「神田家系図」『明治近代国家の推進者神田孝平 図録』タルイピアセンター歴史民俗資料館）。

約定之事
一金拾両也
ほかに
外ニ壹両壹分 但石灯笼建立料
は
右者於其村竹中半兵衛重治墓有之ニ付、^{しょうぶんながら}乍少分書面之通相渡し申候。貯置永村方之
おとりはからい
私徳ニ御取斗頼入存候。よってやくじょうくだんのごとし
仍約定如件
竹中吉太郎内
文化四丁卯年十二月 神田和五郎 印
当時在府ニ付無印 伊藤金兵衛
神田弥五兵衛 印
播州三木郡平井村
庄屋 太右衛門殿
年寄 新右衛門殿

■■土塀について

書状7通には、現れませんが、墓所を囲む白い土塀もこの時期に建てたことでしょう。

ペリー来航の前年・嘉永5年（1852年）の序がある『播磨国三木郡志・美作国吉野郡志』の平井村の項に以下の記載があります。

一、竹中半兵衛重治墓あり。苗孫竹中主税介某濃州岩出に居縦八間に五間の塀をかける。

（『播磨国三木郡志』三木市教育委員会編より）

『不破郡史 上巻』には竹中重英の通称に主税助、吉太郎を載せます。

田口貞雄氏「竹中半兵衛重治公の墓を斬る（三）」『三木史談17号』（三木郷土史の会、昭和62年1月発行）に以下の記述があり、昔のままではありません。

「墓を囲む白壁の塀は近年改修され、ブロック塀に白壁を塗ったものだが、以前は土塀であった。」